

令和 6 度浦添市選挙違反広告物除去業務委託契約について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 5 月 20 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	令和 6 年度選挙違反広告物除去業務委託
2 契 約 内 容	道路敷及び公園（敷地内の電柱等占用工作物も含む）へ不法に添加された選挙及び政治関連ポスター、看板、幕及びのぼり旗等の除去等を年間 6 回実施する。
3 契約の相手方の 名称及び住所	公益社団法人 浦添市シルバー人材センター 理事長 翁長 盛正 浦添市仲間一丁目 10 番 7 号
4 契約の相手方と した理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が、当該団体のみであること。 (1)地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和 6 年 5 月 2 日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	199,504 円